

平成26年度事業計画

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

1.平成26年度の事業計画

(1) 組織の維持・強化

会員数は年々低下傾向にあることから、組織の維持・強化については毎年最重要課題として取り組んできました。「早い増強、いつでも増強、最後まで増強」をキャッチフレーズに今年も引き続き、目標設定など効果的施策を講じ、新規設立法人を中心に会員加入と退会社の減少に努め、会員増強を推進してまいります。

また、協力保険会社とも密接な連携を図り、会員加入に対し協力を求めるとともに、両者が一体となって福利厚生制度の一層の推進を図り、組織基盤の充実に努めてまいります。

(2) 広報活動の推進

法人会の知名度向上、活動内容の周知、会員増強等に資する広報活動を充実させるとともに、新公益法人制度を踏まえて、広く市民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に取り組んでまいります。

また、消費税の「期限内納付推進運動」や「電子申告納税システム e-Tax」の普及推進に資するために積極的なPR活動を行ないます。

さらに、インターネット上のホームページの充実及びパブリシティをより積極的に進めてまいります。

(3) 研修会の充実

研修活動は、会員の自己啓発を支援するための極めて重要な事業です。このため、多様化する会員のニーズを踏まえて内容の充実に努めるとともに講師の斡旋、支部の研修活動を支援してまいります。

さらに、新公益法人制度を踏まえて、公益性の高い研修会等を企画する際には会員企業のみならず、一般市民等の参加にも配慮します。

(4) 福利厚生制度の一層の推進

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、引き続き協力保険会社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の推進を図り、財政基盤の安定化に努めてまいります。

特に、大型保障制度に関する紹介運動（ビッグハート・ネットワーク）や、ビジネスガード30周年事業については、引き続き効果的施策を講じ事業の推進を図ってまいります。

(5) 税制改正への対応

我が国においては、景気を回復基調に乗せることや、財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋をつけていくことが求められています。

このため、本年もアンケート調査等の結果に基づき「望ましい税制の在り方」を基本とし、国税・地方税について踏み込んだ検討を行い、地域社会の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしての将来を展望した建設的な提言に努めてまいります。

(6) 愛知法連運営研究会及び東海法連大会での発表取り組み

事業委員会、青年部会及び女性部会が協同し、半田法人会らしい社会貢献事業や組織基盤強化の取り組みについて、当会の特長を活かした内容で活動研究発表を行います。

2. 各委員会、各部会及び各支部の活動計画

(1) 総務委員会

支部及び部会等、全体に共通する事業の企画及び支部・部会間の連携に関する事項を総括する役割を担当し、一層の連携強化を図ります。

また、徐々に定着してまいりました「電子申告納税システム e-Tax」の普及のため支部・部会において継続して推進活動を進めてまいります。

(2) 財務委員会

事業計画に添って新公益会計基準に則した処理対応と、決算、予算案、財産管理についても適切な指導を行います。

(3) 会務委員会

総会、賀詞交歓会、各種講演会を開催すると同時に、講演会では社会貢献の面からも一般市民への参加を呼び掛けます。

(4) 組織委員会

組織基盤の再構築が法人会の最重要課題であるため、会員増強の実施にあたっては重要実施項目として

- ①役員が一体となった会員増強
- ②地元金融機関に対する協力要請
- ③協力保険会社3社と連携を密にした会員増強

の3項目を進めて参ります。また、会員増強強調月間（10月～12月）の前に準備月間（7月～9月）を設け会員増強の推進を図ります。

その他、地元税務署、税理士会、関係団体への協力要請を継続して進めてまいります。

(5) 厚生委員会

恒例の第20回親睦ゴルフ大会及び第13回親睦レディースゴルフ大会を支部役員の協力を得て開催します。

また、大型保障制度に関する紹介運動（ビッグハート・ネットワーク）や、ビジネスガード30周年事業については、引き続き効果的施策を講じ事業の推進を図ってまいります。

(6) 広報委員会

全会員及び関係団体等に配布される広報誌「歩一歩」は、更に新しい周辺情報を提供し「読んでいただける広報誌」をめざして、知名度向上と会員増強への活用を進めます。

また、消費税の「期限内納付推進運動」や「電子申告納税システムe-Tax」の普及推進に資するために積極的なPR活動を行います。

(7) 事業委員会

研修会は多様な会員のニーズを把握して、税に関する研修を行い会員の自己啓発の支援を図ります。また経理担当者の研修では若い方を含めた交流事

業も含めた活気あるスタイルで開催します。

社会貢献事業は青年部会・女性部会と共に「祭・de・TAX'14」を開催し子供達の為の税に関するイベントを企画し租税教育の一助といたします。

(8) 税制・IT・研修委員会

「今後の望ましい税制のあり方」を基本に、国税・地方税についての検討を行い、将来を展望した建設的な提言を進めてまいります。

また、会員企業の自己啓発を支援するための研修会を開催してまいります。

(9) 調査部会

国税局所管会員企業の経理担当役員及び幹部の知多唯一の組織として、部会に適した研修と異業種交流を含め、お互いが啓蒙できる事業の一層の充実を図ります。

継続事業である優良企業研修会、経営研修会等も引き続き開催します。

(10) 青年部会

会員企業の経営実務の中心的存在であり、かつ法人会の次代を担う幹部を期待される組織であると同時に、若さを生かした企画力で、会の新しい事業展開により税の啓蒙を含め、青年部会員の定着と新たな会員増強に取り組んでまいります。

また恒例となりました、小学生高学年を対象とした租税教育活動や税関見学会も、部会員が講師となり積極的に進めてまいります。

(11) 女性部会

社会貢献活動として、県下で最初にスタートさせた「使用済み切手・書き損じハガキを集めて善意の輪を広げよう」の運動が定着し、拡大してまいりました。

また、昨年に引き続き、青年部会と協同し、租税教育活動を行います。さらには、結束力活かし会全体の事業活動の支援も行い、楽しく・役に立つセミナー、税務研修会を開催します。

(12) 金融部会

唯一の業種部会であるので、金融機関の団体として税務当局と連携して、税制改正や税意識の普及に協力します。

(13) 各支部

各支部が法人会活動の母体であり、支部の充実が地域を含めた会全体の活性化を決めるものであります。会員増強運動を中心に、税務に関する研修及び会員の異業種交流を兼ねたバス研修等の諸事業を、本部及び他支部との連携をより円滑にして、充実したものに致します。

3. 関係機関との連絡協調

税務関係諸官署及び税務関係諸団体との連絡協調は、健全な納税者団体としての活動であり、従来同様各外部機関との接触を一層密に進めてまいります。

4. 各事業について (公益性の高い事業を中心に)

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①税務研修会

時宜に合わせて税制改正の解説や税務調査のポイントなど、税知識の普及に関する税務研修会を開催します。

②調査部所管法人税務研修会

調査部所管法人を中心に、名古屋国税局の担当官や半田税務署、昭和税務署、熱田税務署又は中川税務署の担当官による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催します。

③税務署長等による講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、半田税務署の署長や副署長、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及をはかります。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業 (将来を担う子供に対し)

①租税教室

半田税務署管内の小学生・中学生を主な対象として、将来の納税者たる小学生・中学生に税についての理解と関心を高めてもらう趣旨から、租税教室を実施し、楽しみながら納税意識の高揚を図る活動を行います。

②「税を考える週間（11/11～11/17）」における租税教育活動

「税を考える週間」に合わせて、「税金を身近に感じ、考えるきっかけ作りの場とすること」をコンセプトに、当会の地域にある小・中学校の生徒を対象とした税に関するぬりえ・税金短歌の作品を募集し、優秀作品について表彰・展示し、税の啓蒙をはかります。

(3) 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、愛知県法人会連合会を通じて全国法人会総連合に上申する。税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行います。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

①経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供します。

②地域企業向け実務研修会

地域企業の役員や従業員を主な対象者とし、実務的な知識・技術等を身に付けるための各種研修会を行います。

③優良企業研修会

地域企業が自らの企業経営に有益な優良企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として優良企業見学会を行います。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

①健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献をはかります。

②古切手・書き損じはがき等の寄付事業

地域住民に対して、これらの社会福祉事業や国際援助を行う団体へ寄付を行うボランティア活動に参加する機会を提供することにより、自発的なボランティア活動を行う雰囲気を当該地域に醸成することで、地域社会への貢献をはかります。

(6) 広報事業

広報誌「歩一歩」を通じ、税知識の普及や地域社会貢献活動の報告など情報発信を行います。